

■内容審査表 採点メモ 団体名：株式会社 テノ・サポート

| 要求事項 | 確認事項 | 加点事項の内容 | 配点 ウェイト | 提案内容 | | 採点メモ | 評価 (A~E) |
|-----------------------------|---|---|------------|-----------------------|--|------|-------------|
| | | | | 記載ページ | 記載内容 | | |
| 1. 申請団体の経営方針等について | | | | 20% | | | |
| ① 経営方針 | 経営体制及び団体の運営方針の説明がされている。 | 業務の安定的継続性が見込まれる。 経営体制において各構成員等の対応が明確になっている。 | 15% | p2 | 女性が育児・家事・介護をしてもなお働き続けるためには、いったい何が必要なのかを考え、事業を展開しています。 | | |
| | 事業実施にあたって必要最低限の経営体制が確保されている。 | | | 詳細はプレゼンテーションにてご説明します。 | 担当職員が、現場運営の巡回及び職員のサポートを行います。枚方市さまとの連絡に関しましては、担当を配置し、実施いたします。有事の際は、福岡本社からもスタッフを派遣します。 | | |
| | 申請時において、募集要項に記載する事業の運営実績を有している。 | | | p1 | 計画書1P目の通りです。 | | |
| | 健全且つ安定した経営財政基盤を有している。 | | | 別添：決算報告書 | テノ・グループは、直近5年黒字です。 | | |
| ② 応募動機 | 申請理由、申請者の方針等が明確に示されている。 | 市の方針・事業所の経営方針と矛盾がなく、加えて斬新な内容である。 | 5% | p3 | 枚方市さまが目指す、「子どもたちの健やかな成長に重要とされる「時間」「空間」「仲間」いわゆる3間を充実させる」ことについて、8自治体さまの放課後児童クラブ・放課後等の遊び場づくり事業を運営してきたノウハウを活かし、貢献します。 | | |
| 2. 総合型放課後事業の運営方針について | | | | 50% | | | |
| ① 現状に将来を展望する考え方 | 要求事項を満たすために創意工夫を行い、目的等を踏まえた現状認識や運営事業の基本的な考え方が示されている。 | 質の高い業務を継続的に提供するため、具体的な仕組みの提案内容となっている。 | 8% | p3 | 放課後児童クラブに求められる「学校」・「家庭」に続く「第三の居場所」としての使命は、子どもたちに「遊びの場」と「生活の場」、両親に「仕事と育児の両立支援」を提供していくことと考えております。 | | |
| ② 運営に関する計画 | | | | 42% | | | |
| ア 児童の取組や全育方針に | 児童会室における日常的な保育内容、年間を通じたスケジュール、引き継ぎ保育など、明確で適正な方針が示されている。 | 苦情処理の体制、即応体制などが具体的に提案されるなど、不断にサービスの質の向上が図られる体制となっている。 | 8% | p4~p7 | ①年齢に応じる ②季節に応じる ③地域の特性を生かすという3つの柱をもとにして、既存で実施されているけん玉などの日常活動は継続しつつ、弊社が設定したSDGsターゲットの実現のために、「今」の子どもたちに必要な保育を計画します。 | | |
| | 支援を要する児童への対応 | ニーズを把握し、その実現までの取り組みが示されている。 | 8% | p7-p8 | ① 障がい児専門の保育職員を、1名配置/枚方市放課後児童クラブ ② 事例検討会の実施(学童保育協会※との連携) ③ 巡回指導(学童保育協会との連携) | | |
| ウ 事業連携等に関する計画 | 求められる要求事項を満たすとともに、効果的な事業連携・協働ができる内容となっている。 | 確認事項を発展させるなど、事業連携・協働等をより効果的なものとするための内容となっている。 | 8% | p9 | 子どもが「社会性」「協調性」を身に付け「思いやり」を育むことを目的とし、児童会室・オープンスクエアを運営します。児童会室は主に低学年、オープンスクエアは高学年を主とし活動する中で、下級生は上級生と関わることで社会性と向上心を身に付け、上級生は下級生と関わることで協調性と責任感を身に付けます。また、事業全体像として、地域のコミュニティとの連携を大切に運営していきます。 | | |
| | 児童会室とオープンスクエアを一括運営し、両事業の参加事業の一元的な管理について、提案されている。 | 従事者の交代勤務など、流動的な勤務(ローテーション)について提案されている。 | | | | | |
| | 学校との連携に対する取組や方針が提案されている。 | 保護者との連携や信頼関係構築に対する取組や方針が提案されている。 | | | | | |
| エ 経費に関する計画 | 提案内容履行にあたり、現状の管理に関する経費を上限額として提案されている。 | 施設耐用期間を適切に設定した上で、期間中における効率的な修繕のあり方について提案されている。 | 8% | p10-p11 | 経費は、主に「子どもたちの保育・教育のための地域交流」「職員のスキルアップ」をメインに使用します。 | | |
| オ 応募エリア及び応募エリアにおける特色ある取組・独自 | 応募エリアの特色を活かした行事が提案されているか。 応募エリアを選択した理由が明確であるか。 | 各エリアの特色を生かした、具体的な提案がなされており、子どもたちに魅力あるものとなっている。 各エリアを選択した理由等が具体的に提案内容に記されている。 (2エリア以上応募している事業者については、各エリアごとに採点する) | 10% | p11-p14 | 各エリアの特徴・特産品・伝統工芸・伝統文化・行事を交え、「地域の子どもは地域で育てる」という考え方のもと、各エリアの保育を実施します (1) 北部 ~知的好奇心・心身の発達~ (2) 中部 ~風土を活かす~ (3) 南部 ~地域での育成・教育~ (4) 東部 ~デジタルに触れる~ | | |

| 要求事項 | 確認事項 | 加点事項の内容 | 配点 ウェイト | 提案内容 | | 採点メモ | 評価 (A~E) |
|-----------------|--|---|------------|-----------------------|--|------|-------------|
| | | | | 記載ページ | 記載内容 | | |
| 3. 職員体制について | | | 15% | | | | |
| エ 人員配置に関する計画 | 運営事業の適正な実施のための人員配置及び業務分担となっている。 | <p>常時連絡可能な体制でより利用者の利便性を図るための具体的な提案がなされている。</p> <p>整合性・バランス及びまとまりの取れた事業実施体制及び教育委員会と円滑な意思疎通が図られる事業実施体制となっている。</p> <p>従事者の交代勤務など、流動的な勤務(ローテーション)について提案されている。</p> <p>障害者の年齢・障害種別・部位・程度に配慮した障害者の活用など障害者の就労についてのサポート体制が提案されている。</p> | 8% | p15 | (1) 北部：統括責任者・サブ・主任各5名、支援員36名 (2) 中部：統括責任者・サブ・主任各5名、支援員22名 (3) 南部：統括責任者・サブ・主任各6名、支援員38名 (4) 東部：統括責任者・サブ・主任各6名、支援員43名 | | |
| | 統括責任者や業務別従事者等業務に求められる人材が適正に配置されている。 | | | 詳細はプレゼンテーションにてご説明します。 | 達成しています。 | | |
| | 障害者法定雇用率を達成している(申請段階で障害者法定雇用率を達成できていない場合は、本事業における雇用をはじめ、その履行のための計画が記載されている)。 | | | 詳細はプレゼンテーションにてご説明します。 | 設置(受講)しています。 | | |
| | 一定規模の事業所においては、「大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」又は「大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」が設置されている(設置されていない場合はその対応が記載されている)。 | | | p15 | (1) 北部：統括責任者・サブ・主任各5名、支援員36名 (2) 中部：統括責任者・サブ・主任各5名、支援員22名 (3) 南部：統括責任者・サブ・主任各6名、支援員38名 (4) 東部：統括責任者・サブ・主任各6名、支援員43名 | | |
| | 業務の適正な実施のための勤務時間・職務体制となっている。 | | | p16 | 新規採用については、自社求人サイト「ほいくのとびら」の活用と、リファラル採用を中心に行います。 | | |
| | 労働関係法令を遵守した内容となっている。 | | | | | | |
| | 業務の実施に必要な職員をどのように確保するか具体的に示しているか。 | | | | | | |
| イ 職員研修・育 | 人権研修の実施及び男女共同参画に関する取り組みなど、従事者に対する研修実施について具体的に提案されている。 | 確認事項を発展させるなど、各種の研修について、創意工夫がなされ、より効果的なものとなっている。 | 7% | p17-p18 | 職員に対する研修は、イーラーニングシステムを活用し、集合研修が難しい時勢においても継続して実施することができています。受講後アンケートに対しては、必ず本社本部からフィードバックを行うことで、より理解が深まる仕組みを作っています。 | | |
| 義4 取扱いについて | 法律・本市条例・規則に沿って、市民等の基本的権利を守る管理運営の内容が明確に示されている。 | 団体として、先駆的な情報公開や個人情報保護の取り組みがなされている。 | 5% | p18 | 弊社は、プライバシーマーク取得企業です。個人情報保護法の遵守はもちろん、JIS Q 15001が規定している個人情報保護マネジメントシステムを運用することで、事故が発生しづらい仕組み作りを全社で実施し、令和4年度の個人情報保護法の改正にも対応できる体制を整えています。 | | |
| 5 絡・体緊急時 | 緊急時対策が適切に記載されている。 | 多様な事態を予測した常時連絡可能な体制・方策が具体的に計画されている。 | 5% | p19 | 緊急時の連絡体制は、支店担当者・部長にも連絡がいくようにフローを定めており、リーダーだけでは判断できない状況下でも対応できるようにしています。緊急時の保護者さまへの連絡は、メール配信サービスやホームページなどのツールを活用して、一斉に行います。 | | |
| 5 絡・体緊急時 | リスクの分担が記載がされている。 | 受託者及び構成員(本社)との間におけるリスク分担に対する考え方が明確で且つ市のリスク分担の考え方に対応した分担内容となっている。 | | | | | |
| 6 その他 | 防犯に関する事項の記載がされている。 | 本市条例・規則に即し、実現可能性の高いものとなっている。 | 5% | 別添マニュアルに記載 | 別添マニュアルに記載 | | |
| 6 その他 | 環境保全に関する事項の記載がされている。 | | | | | | |
| 6 その他 | 防災に関する事項の記載がされている。 | | | | | | |
| 得点 | | | 100% | | | | |
| 総得点 | | | 60% | | | | |